

文化振興における各種大会及び祭典出場に係る激励金交付基準

(交付目的)

第1条 東根市における文化活動の普及、推進を図るため、各種大会及び祭典に出場する個人、団体並びに団体参加編入者に対し、活動奨励と激励を目的に、この交付基準により予算の範囲内において交付を行う。

(交付対象者)

第2条 対象とする個人及び団体は、下記に掲げる範囲とする。

- (1) 個人及び団体は、東根市に住所を有するもの、または所在するものとする。
- (2) 交付は同一大会につき1回、同一年度につき2回を限度とする。なお、申請回数には団体の構成員としての申請も含めるものとする。

(交付対象となる大会、祭典等)

第3条 対象とする各種大会、祭典については、下記に掲げる範囲とする。

- (1) 文化振興等の各種大会及び祭典出場について対象とする。ただし、中学生及び中学校が学校活動において出場する県大会以上の各種大会及び祭典については別に定める。
- (2) 県大会等の予選会等を経て東北大会以上の各種大会及び祭典に出場する場合のほか、国内予選会等を経て国際大会及び祭典に出場する場合とする。ただし、招待、招請、推薦、派遣などによる国外において開催される大会及び祭典に出場については対象としない。
- (3) その他、特に必要と認めた各種大会及び祭典。

(交付金額)

第4条 交付する金額は、東北大会、全国大会及び国際大会に区分し、交通輸送の手段を問わず別表によるものとする。

(交付の申請)

第5条 激励金の交付を受けようとする者は、激励金申請書（様式第1号）に必要書類を添え、市長に提出しなければならない。

- 2 同一大会において個人、団体両方で出場する場合、いずれか一方の区分で申請するものとする。

(激励金の交付等)

第6条 市長は、前条の申請があったときは、内容を審査の上、適当と認めたものについて激励金を交付する。

2 前項の審査の結果、激励金を交付することが適当でないとき、その旨を通知するものとする。

(交付の取り消し及び返還)

第7条 市長は、激励金の交付の決定またはその交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、激励金の交付の決定を取り消し、その全部若しくは一部を返還させることができる。ただし、市長が返還について必要性がないと認めるときは、この限りではない。

- (1) 本人の都合により、大会を欠場したとき
- (2) 事前に大会の中止が決まったとき
- (3) 激励金交付に伴う確認事項に関して、虚偽または不正があったとき

(施行月日)

この基準は、平成12年10月1日から施行する。

平成29年4月1日一部改正

令和3年8月1日一部改正

令和3年10月1日一部改正

別表（第4条関係）

区 分	東北大会	全国大会	国際大会	備 考	
個 人	5,000 円	10,000 円	30,000 円	ペア等による出場は、個人区分とする	
団 体 出 場	4名まで	個人区分×人数		開催要綱のエントリー4名まで	
	16名まで	30,000 円	50,000 円	150,000 円	開催要綱のエントリー16名まで
	17名以上	50,000 円	70,000 円	200,000 円	開催要綱のエントリー17名以上
団体参加編入	5,000 円	10,000 円	30,000 円	他市町村出身混成団体の一員	

文化振興における各種大会及び祭典出場に係る激励金申請書

年 月 日

東根市長 殿

【申請者】住 所
 (団体所在地) _____
 氏 名 _____
 (団体名、代表者役職、氏名) _____
 電話番号 _____
 (日中連絡のつく電話番号を記入してください)

次の大会・祭典に出場するので、必要書類を添えて激励金を申請します。

種 目 名			
大 会 名			
主 催 団 体 名			
大 会 種 別	東北大会 ・ 全国大会 ・ 国際大会		
大 会 期 日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()		
予 選 会 名			
(団体の場合) 団 体 名			
【 出 場 者 】 ※団体の場合、 別紙添付して ください	氏名	所属・ (学生の場合)学年	
	住所		
受 領 の 方 法	<input type="checkbox"/> 現金 ⇒決定通知が届いたら来庁し受領してください <input type="checkbox"/> 口座 ⇒口座情報を記入してください		
口 座 情 報 ※申請者名義のもの に限ります	金融機関名	支店名	普通・当座
	口座番号	口座名義人(かたが)	

この申請の内容の確認のために必要な場合、申請者および出場者に係る住民基本台帳を閲覧することに同意します。

※必要に応じて次の書類を添付してください。

- ・大会要項（本大会、予選会）
- ・本大会に出場することが確認できる書類
- ・予選会の結果が確認できる書類（大会結果のほか、賞状等の写しでも可）
- ・【大会出場後に提出】本大会の結果が確認できる書類
- ・団体に所属する個人の申請の場合、メンバーであることが確認できる書類
- ・【受領方法が口座の場合】口座番号、名義人氏名が確認できる通帳の写し
- ・その他市長が必要と認める書類